

● お知らせ ●

地下鉄の駅を
津波避難施設に指定!

災害発生時に津波避難施設として駅舎等を一時使用する協定を締結しました。津波又は大津波警報が発表された時に、避難可能になります。

◎協定を結んだ施設

地下鉄東三国駅、新大阪駅、西中島南方駅

◎避難収容人数

東三国：1,273人
新大阪：2,101人
西中島南方：824人



▲3駅と提携!!

◎避難誘導

駅職員が安全確認を行った後、避難者に対し誘導を行います。

問合せ 市民協働課4階41番

☎6308-9407

児童手当の現況届

現在、児童手当を受給している方に「現況届」をお送りしますので、6月中に担当まで提出してください。

提出がない場合は、児童手当の支払を受けることができなくなります。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)3階32番

☎6308-9857

介護保険利用者負担限度額
認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・



居住費の負担軽減の認定証等について、更新を希望される方は、6月30日までに申請を行ってください。

平成27年度の認定申請については、新たに通帳の写し等が必要となります。また審査判定要件は、本人及び配偶者とも市町村民税が非課税であること、かつ本人及び配偶者の預貯金等については、単身の場合は1000万円以下、夫婦の場合は、2000万円以下であることとなります。

問合せ 保健福祉課(介護保険)3階31番

☎6308-9859

ご意見お聞かせください!

今年採択の中学校教科書へのご意見を募集しています。

区役所にて中学校教科書(見本)の展示をしていますので、ぜひご覧ください。昔の歴史的な教科書も併せて展示します。

展示期間 6月5日(金)~7月2日(木)

展示時間

- ①月曜日~金曜日の9:15~17:15
- ②月曜日~金曜日の17:30~21:00
- ③土・日曜日の9:00~21:00

展示場所

- ①淀川区役所1階ロビー
- ②③淀川区役所西側にある時間外受付前

問合せ

教育委員会事務局 ☎6208-9187

市民協働課4階41番 ☎6308-9416

戦没者等の遺族に対する
特別弔慰金の請求を受付

戦後70年を迎え、国として弔慰の意を表するため、平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けておられない戦没者等のご遺族(お一人)に特別弔慰金(額面25万円の記名国債・5年償還)が支給されます。特別弔慰金の支給には請求が必要です。請求は平成30年4月2日まで。

問合せ 市民協働課4階41番

☎6308-9734

カラスの被害を受けないために

前日からのごみ出しは、カラスの恰好の朝食となります。生ごみを荒らされないようにしましょう。



●防鳥ネットの貸出

東北環境事業センター(☎6323-3511)へお問合せください。5世帯以上で利用される場所に限りです。

問合せ 保健福祉課(健康づくり)2階22番

☎6308-9973

個人市・府民税の
納税通知書を送付します

平成27年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します。

会社等にお勤めの方には、勤務先を通じて税額決定通知書を送付し、給与から市・府民税が差し引きされます。

●納期限

- 第1期…平成27年6月30日(火)
- 第2期…平成27年8月31日(月)
- 第3期…平成27年11月2日(月)
- 第4期…平成28年2月1日(月)

●失業中の方等に対する減額・免除

失業や大幅な所得減少の場合(自己都合退職、定年退職等を除く)、申請により減額・免除される場合があります。

申請には期限があります。詳しくはお問合せください。

問合せ 梅田市税事務所市民税等グループ

☎4797-2953

国民健康保険料の決定通知書を送付

平成27年度国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

平成27年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	平成27年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料(世帯あたり)	32,949円	11,665円	9,525円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数 ×19,879円	被保険者数 ×7,038円	介護保険第2号被保険者数 ×7,975円
所得割保険料	被保険者(介護保険第2号被保険者)ごとに平成26年中総所得金額-33万円		
	7.94%	2.87%	2.49%
最高限度額	52万円	17万円	16万円

※介護分保険料は、介護保険第2号被保険者(40歳~64歳の方)がおられる世帯のみにかかります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)4階43番 ☎6308-9956

大阪市総合コールセンター

市の制度や手続き、イベント情報、夜間・休日緊急のご案内などは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」まで。
☎4301-7285 ☎6644-4894(8:00~21:00 年中無休) ☎http://www.osaka-city-callcenter.jp/

市政・区政へのご意見はお気軽に

政策企画課
☎6308-9683 ☎6885-0534